

ヘルパーの技術向上に関する プロジェクトチーム



報告書記載者：小谷委員
運営会議の担当委員：小谷委員

令和元年度(平成31年度)の重点項目

- ・管理者に向けた座談会とヘルパー向けに行った座談会のアンケートを集計し、調査結果を具体的な活動に繋げる。
- ・技術向上から課題の変化が見られ、人材確保、定着等への取り組みを考察。

活動概要

平成30年度 活動実績	・第7回～第12回会議開催 ➢ 管理者の思いを共有する座談会から継続を望む声が多く今後どのように継続できるか等検討する。 ➢ ヘルパーの技術向上から人材確保・定着等の課題が出てきたためプロジェクト内で今後の活動を検討。 ・管理者の思いを共有する座談会開催 ➢ 第2回（白石区・厚別区）、第3回（南区・豊平区・清田区）、第4回（全市対象） ・ヘルパーの魅力を共有する座談会開催 ➢ 3月28日に開催（全市対象）
令和元年度 (平成31年度) 活動予定	・適時会議開催 ➢ 課題解決に向けた方向性を検討 ・座談会アンケートの集計、調査結果をふまえ具体的な活動を検討。 ・障がい特性に向けての事例検討会等を開催予定。

課題の概要

課題の概要	課題No.
管理者の資質向上	1
ヘルパーの技術向上、資質向上、人材確保、人材定着	1、67、82
障がい特性理解（人材確保と定着）	67、82

課題解決に向けた方向性

課題解決に向けた方向性	課題No.
管理者の思いを共有する座談会とヘルパーの魅力を共有する座談会を開催し管理者やヘルパーの思いを共有とネットワーク（事業所の繋がり）ができた。今後も継続の要望も多いことから、さらに方向性を検討する。	1
座談会で回収したアンケートを集計し、結果を調査し具体的な活動を検討する。	1、67、82
障がい種別による特性に向けての支援方法（関わり方）のための事例検討等を行う。	67、82、87、88

プロジェクトの活動期限とそれまでの目標

令和2年9月（平成32年9月）を目途に区切りをつける。
しかし、ヘルパーの現場の課題や、困りごとにはまだ手が付けられていないこと等があるため、今後の活動について、さらに具体的に検討する。

構成員

氏名	所属
小谷 晴子（東区地域部会）	札幌アシストセンターマザー
佐藤 明彦（東区地域部会）	どろんこマーケット
佐藤 忠峰（東区地域部会）	ゆうげんかいしゃからーず 有限会社Colors
福田 佳珠美（東区地域部会）	ひがしくほけんふくしか 東区保健福祉課 個別支援主査
和田 文明（北区地域部会）	サポートセンターれら
紺野 順子（北区地域部会）	トライ夢

くりむし 栗虫	ひろあき 宏明	きよたくちいきぶかい (清田区地域部会)	ゆうげんがいしやたくま 有限会社拓真ワークス	
ふちせ 湊瀬	かちこ 嘉智子		さっぽろししゃかいふくしきょうぎかい 札幌市社会福祉協議会	ちゅうおう 中央ヘルパーセンター

※ 前回報告時（平成30年11月6日全体会）以降に変更があった構成員は氏名の後ろに
（新）と記載。

じむきょく
事務局

☆札幌市保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課

☆さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

運営会議(旧 まちの課題整理プロジェクトチーム)における
課題整理状況
(第32回 全体会 資料)
2019/5/21

分冊①

【ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチーム】

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
41 (H26)	高次脳機能障害の方の日常活動について、送迎の無い事業所への通所に、移動支援を利用できるようにしてほしい。高次脳機能障害は脳の損傷箇所によって非常に特異的な症状が現れるため、新しい道順を覚えることが極端に難しい場合がある。通所の訓練のため、個々の状態に合わせた期間の移動支援利用を認めてもらいたい。(東区24)	移動支援の対象者及び対象となる外出範囲を拡大してほしい。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
誰が何をいつどのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】 ・「移動」に関する課題をまとめて、まちの課題整理プロジェクトチームとして解決への方向性(案)を検討した結果、今後はその案をもとに別に検討会議を設けるか、あるいは大学等の機関にも協力してもらい、移動に関する課題について一体的に解決に向けた方向性を整理する予定。 ・平成28年度、「障がいのある方の移動の支援に関するアンケート」を委託相談を対象に実施。 ・運営会議内に移動に関するワーキングチームを設置することを決定。活動内容は主に課題整理と課題解決へ向けての方向性の提案とする。ワーキングチームからの提案内容については、運営会議で検討する。活動期限は、まちづくり推進会議への課題の提案と次期障がい者プランの見直し、方向性の提案を行うまで。(平成30年6月運営会議にて、チームメンバー等決定)	・第28回札幌市自立支援協議会全体会で、移動に関する課題についての重点項目などが承認され、移動に関する全体的検討会の設置を新「さっぽろ障がい者プラン」に盛り込むよう働きかけ。 ・福祉のまちづくり推進会議で、自立支援協議会から出た課題について取り上げられないかという議論がされたが、具体化には至らず。(No.18と26にも関連の記載あり) ・運営会議(H30.12)にて移動に関するプロジェクトチーム立ち上げに向けてのワーキングチームよりプロジェクト趣旨、構成員について提案。プロジェクト立ち上げを運営会議にて決定。第32回全体会でプロジェクトチームの承認を目指す。	主：移動 副：支援技術・障害特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
61 (H26)	移動支援の対象要件が厳しい。 胸椎損傷や片麻痺の方の、外出における事故報告が多々見受けられる。 コンビニ等の入口付近が傾斜になっているところや、飲食店等の入口が段差になっているところが未だ多くあり、入店時に後方への転倒事故が起きている。 精神疾患を抱えている方が地域移行しても、公共の交通機関の利用を戸惑い、病院へ行けないとの報告が多々見受けられる。 両下肢麻痺や片麻痺の方が1人で外出することは容易ではなく外出先でもかなりの制限がある。(東区)	身体障害で2肢に障がいをもつ外出が困難な場合、精神障害で外出が困難な場合も、移動支援が利用できるようにしてほしい。 病名・症状に対して対象要件を拡大してほしい。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】41の見解と同じ	【参考】 さっぽろしいどうしえんじぎょう ・札幌市移動支援事業における対象者要件の拡大及び移動支援ガイドラインの改訂について(通知)【札幌第6451号／平成28年3月29日】により、平成28年度より肢体不自由の方の対象者要件が2肢以上に拡大。 さっぽろしいどうしえんがいのらいん ・札幌市移動支援ガイドライン http://www.city.sapporo.jp/shogai/fukushi/jiritsushien/documents/idoushiengaidorain.pdf ※一定の改善が見られたため、一旦取組み終了	主：移動 副：支援技術・障害特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
1 (H24)	ヘルパーの知識や技量について。 - 発達障がいはったつしょうがいの知識ちしき - 技量ぎりょうのラインらいんが年々低ねんねんひくくなっている - そもそも養成ようせいする研修けんしゅうの場ばが少すくない。 - 現場げんばでの人材じんざい不足ふそくが深刻しんこく。(東区1)	- 市しと協議会きょうぎかいが連携れんけいし効果こうか的な研修体制けんしゅうたいせいを確立かくりつする。 - 良質りょうしつな人材じんざいの確保かくほにつながる施策しさくを検討けんとうする。 - 障がい児しょうがいこの療育関係者りょういくかんけいしやへのスキルアップ研修すきるあっぷけんしゅうを行う。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
誰が何をいつどのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】 札幌市と協議会が共同でヘルパーの育成に関する研修を行う。 そのために、札幌市でヘルパーの研修会を行うには、まずは現段階でヘルパーの研修がどのようになっているのかを知る必要があるため、まずはヘルパーにアンケートを取り、(1)実際に研修が必要だと思うか、(2)研修が必要であるとすればどのような研修が良いか、(3)研修に参加するとすると時間帯は、(4)どのような環境であれば研修に参加しやすいのかを分析し、アンケート集約結果を参考にして研修を行う。研修を行った後もアンケートを取り、どこかにまとめ役になってもらってそのまとめ役(事業所等)が研修を定期的に開催する、情報交換会を行う等の機会を作っていく。それができた時点で協議会の担当者はバトンタッチして協議会としての役割を終える。 ⇒「ヘルパー技術向上のための研修会の可能性について」として、課題整理を行った(25年度実施、26年度から東区地域部会にて引き続き検討を依頼) ⇒東区内の取り組みは東区地域部会で引き続き実施予定。市域の取り組みについては関係団体等に依頼中。	【東区との意見交換結果】 ・研修の継続が必要 ・ヘルパー自身が自分の力量に問題があると思っているか?当事者の声も必要。東区の研修開催も重心の方へのアンケート結果から開催している。参加者の8~9割は高齢が対象。 ・ガイドヘルパー研修を実施しているのは札幌市ぐらいではないか。しかし開催が少ない。現実的な開催となっているか? ⇒現認者講習として位置付けて、実施すべき。 ・移動支援の研修として、底上げの意味も込めて開催。現場に入っている人を対象に開催する。 ・良いヘルパーにスポットがあたりにくい。ヘルパー本人が魅力を伝える場があってもよい。ヘルパーのアベンジャーズを。 第28回札幌市自立支援協議会全体会にて、市域のプロジェクトチーム(ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチーム)設置承認	主: 支援技術 法: 障害特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
4 (H24)	オストメイトの方の銭湯利用について理解不足が見られる。 (東区4)	●「オストメイトの方へのマナー啓発」及び「オストメイトに関する正しい情報提供」を行う
15 (H24)	発達障がいのある方が適切な療育を受けることができず、自宅に引きこもっているケースに対する支援の必要性。(東区15) ※個別ケースのため詳細は記載しません。	●切れ目のない支援体制づくりを検討する。 ●地域における発達障がい支援の仕組みを検討する。 ●発達障がい者の親をサポートする。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】 ・地域部会や勉強会等を活用して理解促進する ・オストミー協会に当事者団体として課題をどのように捉えているのか、また、公衆衛生協会にどのように対応しているのか、話を聞いてみる。理解、協力の姿勢が弱ければ、札幌市に後押ししてもらうこともできる ・他県ではQ Aを出すなど、対応しているところもある ・オストメイトの問題は全域の問題でもある。東区の中でももう少し調べ、まちプロに返してほしい。オストメイトの団体が動いていることもわかったので、東区でさらに丁寧に情報を集めることができないか ◆まちづくりサポーター会議でサポーターからももらった意見。 ・オストメイトの方のことを良く知らない人が、銭湯に対して苦情を言ったという話を聞きました。毎月、区民センターでオストミー相談会を行っています。正しい情報提供や理解を広めることが必要です。 ・スーパー銭湯など、現場で働く人に理解を広めていく必要があると思います。	◆まちの課題整理プロジェクトチーム事務局調査結果 ●ストマー利用の理解促進について http://www.siup.jp/katsudo/keihatsu/index.html ●公益社団法人 日本オストミー協会札幌支部 ～オストメイトの福祉向上のための諸活動を実施 ●オストミー相談会は広報さっぽろに掲載している。 <u>※一定の改善が見られたため、一旦取組み終了。</u>	主：支援技術・障害特性
【課題整理済】 ・発達障害者支援関係機関連絡会議に情報提供。	発達障害者支援関係機関連絡会議内で情報共有し、検討結果をフィードバックしてもらう予定。 ⇒この当時のフィードバックの有無に関しては詳細不明。 ⇒平成30年度 発達障害者支援関係機関連絡会議ネット ワーク作り部会においては、サポートファイルさっぽろの活用等についての検討がされている。2019年度には研修会を開催予定。 <u>※一定の改善が見られたため、一旦取組み終了。</u>	主：支援技術・障害特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
60 (H26)	①相談支援を利用する意義は理解できるが、実際には今すぐ利用するには距離がある ②一つは、日常障がい者が重い故に家族（実際には母親）以外に本人を理解できる人がいないと感じている ③もう一つは、実際に相談支援を利用した場合も相談員に理解してもらっていると感ずられることが少ない ④結果、相談支援を利用しなくなっていく ⑤相談支援事業所相談員に感じる理解不足等は、ヘルパー、日中活動などの支援の他、訪問看護や保健師の中にも存在し、それらの結果、重症心身障がい児・者が利用できる資源は非常に限られているのが実情である ⑥その他のことを含め、結果として母親がほとんど全てを担っており、様々なことを母親一人で決めなくてはならない状況にある ⑦母親は一生懸命我が子のケア等していくが、加齢等でそれが難しくなると思いはバサツと切るしかなくなる ⑧これらは本人が医療、医療的ケアが必要であるほど際立っていく ⑨特に年齢が小さい場合、地域に「安心できる材料」が少なく、NICU等から在宅に戻る家族の不安は極めて大きい、そこに届く支援は極めて少ない（相談28）	在宅重症心身障がい児・者の支援体制の構築
66 (H26)	児童発達支援の事業所が増加しているが、支援者の専門性が伴っていないとの新聞記事があり、相談室でも問題視している。 実際に、相談室が紹介して利用を開始した児童発達支援について、子供の保護者や関係者から、専門性の無さを指摘する声があがっている。相談室に新規立ち上げのあいさつに来る事業所は多いが、紹介する側の責任もあり、難しく感じている。指摘されているのは、どれも新規開業した事業所である。利用者の通っている保育園からの指摘もあった。（東区）	児童発達支援の研修や勉強会だけでなく、地域療育支援・保育所等訪問支援事業の利用の増加・義務化を検討する。また、より広く利用しやすい体制の整備を検討する。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
だれ 誰が なに 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】7の見解と同じ		主：支援技術・障害特性 副：身体と知的の重複障害
【課題整理済】 協議会と児童発達支援センターの検討・共有の場から事業者指定の時に協議会の説明資料を渡せないか？ ひがしくいちがいに相談支援部会での状況を報告する 相談支援部会と子ども部会に情報提供 ・No.54と関連あり(カテゴリは異なる)	・協議会の説明資料は、2017年より、事業者指定の際に同封を開始 ・子ども部会主催で支援力向上セミナー(初級・中級)を開催している。 ※一定の改善が見られたため、一旦取組み終了。	主：支援技術・障害特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
67 (H26)	・行動援護の在り方について 危険認知力が低く、突然の飛出しや他害がある方が行動援護の対象者だと認識しているが、児童に対応できる事業所が少ないと感じる。また、事業所によってスキルに差があると感じる。 ・障害児の地域生活について 地域に居住していても特別支援学級だと少し離れた小学校に通わなければならない場合がある。自宅の近くの公園で、小学校は離れてしまったが幼馴染と遊び、障害があっても地域のコミュニティで楽しく生活する。地域生活の支援を何よりも重視していきたいけれど、トラブルに発展してしまうことも多々ある。(東区)	・行動援護を提供する事業所の意識改革 ・行動援護ヘルパーの技術の向上 ・地域の障害児(者)への理解・啓発を促す運動 ・本人を中心に据えた地域ネットワーク作り(個別支援から地域支援へ)
82 (H28)	行動援護について 平成25年から、移動支援と行動援護の併給が、原則認められなくなっている。また、行動援護に移行した場合、移動支援に戻すことも認められなくなっている。人によっては、今まで受けられていたサービス量が減っている障がい者も少なからず存在している。 経験を積んだヘルパーの離職に伴い、行動援護を提供できるだけのスキルがありながら、もしくは障がい者が依頼するだけの体制がありながら、一部行動援護の提供ができず、その結果、利用の頻度が減少したり、制限をされたりしている現状があると聞く。【東区】	行動援護を提供できる事業所、ヘルパーが少ない。 障がいの程度により、グループでの支援が可能な場合に、行動援護による支給を認めることはできないか。 【部会の意見】 ○行動援護事業者の底上げとして ・行動援護事業者のための研修を行う。 ・行動援護提供者のためのスキルアップ研修を行う。 →土台に、事業者、障がい者も行動援護を提供あるいは利用するメリットを創る。 人材の不足の問題は、行動援護においても深刻な状況。複数の事業所での事例検証などを経て、ヘルパー、事業所のレベルアップが大切。 移動支援の枠でグループ支援が可能と判断しており、行動援護においても対応が可能なのでは。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
だれ 誰が なに 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】1と同じ見解 ひがしくちいまぶかい じょうほうていきよう 東区地域部会に情報提供	・第28回札幌市自立支援協議会全体会にて、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームを承認。課題検討中。	主(前 半): 支援 技法・障害 特性 主(後 半): 個別 的
【課題整理済】1と同じ見解 こうどうえんごねとわーく じれいけんしやういらい 行動援護ネットワークに事例検証依頼	・第28回札幌市自立支援協議会全体会にて、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームを承認。課題検討中。	主: 支援技 法・障害特 性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
87 (H28)	36歳女性、ALSで気切、人工呼吸器装着、胃ろう造設。 夫と3歳の息子の3人家族。実家は道外で家族の支援は受けれ れない。 8か月前に初診だが、進行が非常に早くて既に寝たきりで動け ない状況。顔の筋肉が若干動くことから、しゃべると空気が漏 れる音で多少話をしている内容が聞き取れる状態。 本人としては、まだ会話ができる内に自宅に戻って息子さん、 ご主人と関わりながら在宅生活を送りたい希望だが、医療的ケ アが非常に多い状況で、喀痰事業者一覧事業所から手当たり次 い事業所に連絡しても、新規でサービス提供できる事業所がほ とんどない現状。サービス提供が整わないと自宅に戻ることは 難しいことから現在も入院継続しながらサービス調整を試みて いる状況。【相談】	【課題】 ALS患者のヘルパー手配について 【考えられる解決策】 医療的ケアが必要な人への重度訪問介護は通常の重 度訪問介護よりも事業所が見つからない。 特定医療行為の研修費用も高く、タイミング的にもい つでも研修を受けられる状況ではない。また、研修を 実施できる指定事業所毎に研修開催時期も発表してい るため、札幌市内でいつ、どこで開催されるのかの一 覧がない。 特定医療行為の研修費用の助成制度や研修の計画的な 実施（毎月どこかで研修が受けられるような仕組み、 もしくは、希望者が5名集まったら研修受講ができる など）。 PA制度による医療的ケアの整理。 ※ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームへ の追加課題

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
誰が何をいつどのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】 次に同様のケースがあった場合に、体制をどう作るか。 ヘルパーの技術向上ではあるが、医療的ケアの研修を受ける必要がある。 研修事業者の指定は道。 自事業所のためだけの研修実施はできないことになっているが、自事業所の受講者がいないと中止になることもある。 重複障がいプロジェクトの取組とも重なる。 医療的なこともあるので、訪問看護などに関わっていった方がよい。 ALSの方にサービス提供する事業所は一部。 ヘルパーPTでも研修のひとコマにALSについて入れることはできるかもしれない。 重度訪問介護は単価が安いというイメージなので、医療ケアが無くても事業所が無い。 ALSは難病なので毎日訪問看護入ること可能。 ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームで検討	平成30年度より札幌市にて「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方検討会」が設置。検討会では、重度障がい者を支える人材育成についても論点のひとつとなっている。 平成30年度、重複障がいに関するPJでも、市内の居宅介護事業所や訪問看護事業所に對してアンケート調査を実施。	主：医療 副：支援技術・障害特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
88 (H28)	45歳 女性 ALS (気管切開、胃瘻、人口呼吸器あり) 夫(潰瘍性大腸炎を患いながら福祉施設に勤務)、娘2人(中学生と小学生)と同居 【在宅生活中、利用していたサービスなど】 重度訪問介護720時間(ヘルパ-事業A、Bの2ヶ所)※720時間の大部分をAが担っていた。 訪問リハビリ 訪問診療 事業所Aのヘルパ-退職が相次いだことで、720時間の調整が困難となり、6月上旬から市内の病院へレスパイト入院。Aを通じて6月中旬にヘルパ-調整の相談依頼を受ける。入院後Aの紹介で、事業所Cが加わり入院中PAとして病院へ派遣開始。本人、家族の希望は『720時間のヘルパ-調整を行い在宅復帰』。病院も入院当初は『720時間の調整がつくまで』という条件で受け入れていた。道HPから『喀痰吸引等に関する登録特定行為事業者一覧(重度訪問介護)』すべての事業所にあったが、対応頂けるという返答を貰った事業所2ヶ所のみ。9月8日時点で、未調整の時間が約350時間。720時間の調整は困難となる。病院も調整つく目途ないのであれば施設へ退院を推すようになる。生活介護、短期入所等の併用も含め、在宅復帰検討となるが、受入可能な通所、短期入所もほぼ皆無な状況。社会資源不足が原因で在宅復帰が非常に困難となっているケース【相談】	【課題】 重度訪問介護720時間の支給決定を受けている方の退院に向けたサービス調整 【考えられる解決策】 解決策が見当たりませんが考えられるとしたら、 ・社会資源(医療ケアがあっても受入れてくれる事業所)の拡充促進 通所も、ショートも、ヘルパ-も・・・ ・喀痰吸引等の研修頻度の増回(現在年2回くらい？) ・医療的ケア対応事業所の加算の充実 ※ヘルパ-の技術向上に関するプロジェクトチームへの追加課題

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
だれ 誰が なに 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】87の見解と同じ PAのサクシオンは、同意書で可能。胃ろうはできない。	【参考】 ・平成30年度報酬改訂により、医療的ケア児者に対する支援の充実がある（重度訪問介護についての規程はない）。 ⇒札幌市医療的ケア児支援検討会が平成30年6月に設置された。 ・ヘルパーの技術向上に関するPJでも課題として検討。 【重複障がいに関するPJについて】 ・2019年9月に一旦終了の予定。課題の継続的な検討は必要のため、その後の課題検討の場について現在整理中。	主：医療 副：支援技術 法・障害特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
89 (H28)	夫と二人世帯の60歳女性、身体障害（遠位型ミオパチー）1種1級、支援区分6。 本人は、徐々に身体機能が衰えてきており、電動車いすを使用し自宅で生活している。本人は手が少し使えるのと、うまく立たせてもらうことができれば、少しの間立位を保ち、手すりにつかまって数歩移動することもできる。ただし、介助の仕方が身体状況の特性上難しい。 夫が就労しているため、月～金は生活介護と重度訪問介護を利用し、重度訪問介護では、自宅内でトイレへの移動や家事等を支援してもらっている。土日は夫が休みだが、夫も夫自身の用事があり、外出しなければいけないこともある。 この度、本人の利用するヘルパー事業所一社が、人員不足により本人の支援から撤退することになり、相談支援事業所が事業所紹介で関わってきた。本人からの利用希望に合わせてヘルパーを導入していきたいが、問い合わせる先で人員不足で対応が難しいと断られた。そのため、夫が用事をこなせないことや、本人がトイレを我慢するしかない状況ができてしまった。現時点ではなんとかやってきているが、重度訪問介護が利用できる事業所が少なく、この先さらに介護が必要になった場合にどうしたらよいか困っている。【相談】	【課題】 重度訪問介護の事業所が少ないことについて 【考えられる解決策】 ①重度訪問介護を利用する方々のニーズの個別性に沿って支援ができるように、重度訪問介護を請け負う事業所が増加すると良いと思っている。そのためには、請け負う事業所側にもメリットがあるように報酬改定等も検討が必要と思われる。また、事業所によっては、ヘルパーがPA制度で稼働することを認めていない事業所もあるため、障害福祉サービスとは違う形で請け負えるような方法はないかと思う。また、ヘルパーの技術向上の取り組みがあってもよいのではないかな。 ②このケース以外の重度訪問介護利用者で、支給量(時間)の半分以上しか使用していない利用者もいる。PA制度を時間拡大のためだけでなく、報酬増大(特に休日・夜間対策)のために活用できる仕組みがほしい。 ※ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームへの追加課題

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
誰が何をいつどのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】 ヘルパーステーション側が、時間を細切れに色々なところへ行くので難しい。 特定の方に関わることで、本人のことも分かるし、事業所もベイする。指導する人が増えないので、色々な事業所に派遣してもらった仕組みが作れたら良い。 今まで付き合いのある事業所同士で調整していたが、できなくなってきて、相談に繋がってきている。相談員に力が無いとか、相談室の責任にされてしまうが、そうでは無い。 難病の場合、介護保険のケアマネも絡んでくるので、どちらがということもある。 難病でも、若年性認知症でも、ヘルパー技術もあるが、事業所の教育も必要。そういう違うところでも考えていかないとならない。 事業所として受けたくても、事業所の職員が受けられないということもある。学校とか、きちんと教育していただけることも考えていかないと行けない。 研修として、研修ができる方はどういう方か？ 市としては、報酬単価の話しかできないので、報酬と実践の組み合わせの説明の方が分かりやすいと思う。 研修も必要と思う。就労支援推進部会で管理者研修も考えている。そういうところで伝えることも。 就労支援事業所の利用率を調べたら七割くらい。足りないのではなく、余っている。数が少ないから研修とか、助成をしないといけない。 障がい者プランに、必要な数を載せていかないと取り組みづらいのでは？ヘルパーがどれだけ足りないから、とどれだけ増やすのかの数字を載せない。現状の数は出ているが、目標数値が出ていないので、協議会が目標数値を作るように。 中長期的には、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームから分かれて会議体を持つことも必要か？	・ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームの検討課題として追加。検討中。	主：社会資源 副：制度(国域) 副：支援技術・障がい特性